

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【会社名】	明治ホールディングス株式会社
【英訳名】	Meiji Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 CEO 松田 克也
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目4番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	リスクマネジメント部長 沢島 哲郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目4番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	リスクマネジメント部長 沢島 哲郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第17回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案 >

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役として、松田克也、永里敏秋、八尾文二郎、菱沼純、河田正也、久保山路子、ピーター D . ピーダーセン及び大前由子の8名を選任するものであります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、美久羅和美を選任するものであります。

第3号議案 剰余金の配当等の決定機関に関する定款一部変更の件

剰余金の配当等の決定機関について、取締役会決議に加え、株主総会決議により定めることができるよう定款を変更するものであります。

< 株主提案 >

第4号議案 戦略検討委員会の設置に関する定款変更の件

第5号議案 自己株式取得の件

第6号議案 譲渡制限付株式報酬制度に関する報酬額承認の件

第7号議案 社外取締役の構成に関する定款変更の件

第8号議案 定時株主総会の基準日に関する定款変更の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
< 会社提案 >					
第1号議案				(注) 1	
松田克也	1,912,679	61,883	6,923		可決(95.23)
永里敏秋	1,969,666	11,696	127		可決(98.07)
八尾文二郎	1,969,643	11,719	127		可決(98.07)
菱沼純	1,969,963	11,399	127		可決(98.09)
河田正也	1,956,685	24,679	127		可決(97.43)
久保山路子	1,958,016	23,348	127		可決(97.49)
ピーター D . ピーダーセン	1,947,249	34,114	127		可決(96.96)
大前由子	1,974,495	6,870	127		可決(98.31)
第2号議案	1,975,187	6,192	127	(注) 1	可決(98.35)
第3号議案	1,976,279	5,078	127	(注) 2	可決(98.40)
< 株主提案 >					
第4号議案	122,019	1,857,616	1,558	(注) 2	否決(6.08)
第5号議案	124,371	1,855,402	1,558	(注) 3	否決(6.19)
第6号議案	236,242	1,743,549	1,560	(注) 3	否決(11.76)
第7号議案	310,976	1,666,278	4,121	(注) 2	否決(15.48)
第8号議案	142,410	1,837,401	1,558	(注) 2	否決(7.09)

- (注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- 3 . 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 4 . 賛成の割合は、当該株主総会に出席した株主の議決権の数(当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分(途中退場した株主の議決権の数を含む))に対する、事前行使分及び当日出席のすべての株主分のうち、各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分のうち、各議案に関して賛否が確認できた議決権の数により、会社提案は可決、株主提案は否決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主分のうち、各議案に関して賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上